

**地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標期間の終了時に見込まれる
中期目標期間における業務の実績に関する評価について**

1 評価方法

市長は、法人から提出された中期目標期間業務実績見込報告書に記載されている大項目に係る「項目別評価」及び項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による大項目に係る自己評価

市長は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、次表のとおり、法人に5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実施状況の説明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
4	中期目標を達成する見込。
3	中期目標を概ね達成する見込。
2	中期目標を十分達成できない見込。
1	中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

(2) 市長による評価

市長は、法人から提出された報告書により、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明
5	中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。
4	中期目標を達成する見込。
3	中期目標を概ね達成する見込。
2	中期目標を十分達成できない見込。
1	中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

3 全体評価

(1) 評価方法

市長は、大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乗じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率の割合	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	32%
	2 医療の質の向上	8%	32%
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	
	6 保健, 医療, 福祉, 教育に係る行政分野への協力	4%	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	32%
	2 人材の確保, 育成	8%	
	3 弾力的な予算の執行, 組織の見直し	4%	
	4 意欲的に働くことのできる, 働きやすい職場環境づくり	4%	
	5 外部評価等の活用	4%	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%	4%
評価点の合計		5点満点 (100%)	

(3) 評価基準

全体評価の評価は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は, 中期目標を大幅に上回り, 特に評価すべき達成が見込まれる。
3. $5 < X \leq 4.5$	A	法人の業務は, 中期目標を達成する見込。
2. $5 < X \leq 3.5$	B	法人の業務は, 中期目標を概ね達成する見込。
1. $5 < X \leq 2.5$	C	法人の業務は, 中期目標を十分達成できない見込。
$X \leq 1.5$	D	法人の業務には, 中期目標を大幅に下回る又は重大な改善すべき事項が見込まれる。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計